

県立小田原北高等学校の施設開放について

1 施設開放について

小田原北高等学校では、教育活動に支障のない範囲で、学校施設を地域住民の皆様の身近な活動の場として開放しています。

2 ご利用いただける施設

利用施設	利用できる設備等	利用日	利用時間
体育館	ネット・支柱、附属設備 (屋外トイレ※)	土曜日・日曜日 (年末年始を除く)	19:00 ~ 21:00

※屋外トイレはプールの解体工事開始後は使用できなくなります。校内でのトイレの利用ができなくなるため、あらかじめ了解のうえ、お申込みください。

3 利用申込みについて

利用希望日の属する日の前月20日(20日が休日にあたる場合は、その前の平日)までに「施設利用申込書」を提出してください。(FAXで提出も可)

なお、初回の申込み及び年度当初の申込み時には「利用者名簿」も併せて提出してください。

学校行事や部活動、他の利用団体との調整後、利用可能であれば、前月末までに「施設利用承認書」を送付します。

※施設利用承認書を交付した後も、学校行事等やむをえない事由により施設が利用できなくなることがありますので、ご了承ください。

4 その他

(1) 利用料金について

電気代実費相当額 体育館 2時間まで 440円

(2) 施設利用にあたっての注意事項

こちらをご覧ください。(「県立小田原北高等学校の施設利用について」へ)

(3) 当校を初めて利用する場合またはご不明な点は施設開放担当までお問合せください。(電話:0465-36-0111)